

市町村名	事業名等	対象者・内容等
志布志市	定住促進住宅用地分譲事業	<p>★ 住環境良好な宅地の分譲を実施します。</p> <p>1 対象者</p> <p>ア 志布志市に定住する意志をもち、土地購入後3年以内に自ら居住する住宅を建築し、居住される方。</p> <p>イ 契約者は18歳以上で、同居される親族がおられる方。</p>
志布志市	地域活性化住宅事業	<p>★ 児童数の減少を防ぎ、地域の活性化を図るために、地域活性化住宅(賃貸)を設置しています。家賃については、小学生以下の児童がいる世帯は3万円、それ以外は3万5千円になります。</p> <p>1 入居資格</p> <p>ア 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他婚姻の予約者を含む)がいる方。</p> <p>イ 市町村税の滞納がない方。</p> <p>2 優勢順位</p> <p>ア 市外居住者で、小学校の子が同居する方。</p> <p>イ 市外居住者で、未就学児が同居する方。</p>
志布志市	空き家バンク	<p>★ 空き家や空き地を有効活用することにより、定住促進や地域活性化を図ることを目的として、市が空き家情報の提供を行うものです。</p> <p>利用希望者から取引の申し出があれば、所有者に連絡いたします。その後は、双方または登録事業者による仲介での交渉となります。</p> <p>http://www.city.shibushi.lg.jp/akiya/akiya-bank.html</p>
志布志市	移住定住促進事業補助金	<p>★ 本市の補助対象地区へ本市外から移住する方を対象に、土地の購入に係る取得経費及び住宅の新築又は購入に係る取得経費の総額の5分の1(上限あり)を助成します。</p> <p>1 住宅取得補助金</p> <p>(1) 基準日以後に補助対象地区に住宅を新築し、又は築後3年未満の建売住宅を購入した場合</p> <p>ア 転入日において満50歳以下の方は、200万円を助成します。</p> <p>イ 転入日において満50歳を超え満65歳未満の方は、100万円を助成します。</p> <p>(2) 基準日以後に補助対象地区に存する築後3年以上の建売住宅又は中古住宅を購入した場合</p> <p>ア 転入日において満50歳以下の方は、100万円を助成します。</p> <p>イ 転入日において満50歳を超え満65歳未満の方は、50万円を助成します。</p> <p>2 子ども補助金</p> <p>小学生以下の子どもがいる場合、子ども一人当たり20万円を助成します。</p>
志布志市	住宅リフォーム助成事業	<p>★ 個人住宅の修繕、改修、増築に対して、助成対象工事費の15%に相当する額(上限15万円)を助成します。</p> <p>1 助成対象者</p> <p>ア 市内に居住し、住民登録又は外国人登録を有する方。</p> <p>イ 市税等を滞納していない方。</p> <p>ウ 耐震診断及び耐震改修工事においては、木造住宅の所有者。</p> <p>エ 過去に市から同様の助成金の交付を受けていない方。</p>
志布志市	交流体験施設【体験型】	<p>★ 田舎暮らしを体験できる簡易施設(有明農業歴史資料館・体験館)</p> <p>(1泊1,000円)</p> <p>※5名以上40名以下で1泊1団体です。</p>